

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年7月28日

帰宅困難者対策訓練を実施します —東京都・さいたま市等と連携したバスによる要配慮者搬送訓練—

(同時発表: さいたま市記者クラブ)

首都直下地震を想定し、東京都やさいたま市、関係事業者と連携した帰宅困難者対策訓練を実施します。

訓練では、発災後、鉄道が全線運行を停止している状況において、さいたま市内の一時滞在施設を開設し、帰宅困難者の受入れを行います。

また、一斉帰宅抑制の原則に基づき、地震発生から3日間の滞在后、帰宅抑制が解除されたものの、公共交通機関が全線運行再開には至っていない状況を想定し、自力での帰宅が困難な要配慮者を東京都足立区からさいたま市内の一時滞在施設へバスで搬送して受け入れます。

東京都など他自治体と連携したバスによる搬送訓練は、これまで北区、港区、豊島区などを出発地として実施しており、今回で8回目となります。

● 訓練概要

1 日時

令和5年8月4日(金曜日) 午前10時20分から午後2時40分(予定)

2 場所

さいたまスーパーアリーナ 4階 TOIRO

3 内容

- (1) 一時滞在施設開設・運営訓練
 - ・ 一時滞在施設を開設し、帰宅困難者の受入れ、鉄道運行状況の情報提供等を行います。
- (2) 要配慮者搬送訓練

- ・ 自力での帰宅が困難な要配慮者をバスにより代替輸送します。
- ・ 東京都足立区からバスにより代替輸送された要配慮者をさいたまスーパーアリーナで受け入れます。

4 参加機関

東京都、埼玉県、さいたま市、株式会社さいたまアリーナ、日本赤十字社埼玉県支部、公益社団法人埼玉県看護協会、一般社団法人埼玉県バス協会ほか

5 その他

災害等の状況により、訓練の全部または一部を中止、変更する場合があります。

● 問合せ先

埼玉県危機管理防災部災害対策課 災害対策担当 戸辺、田中
電話（直通）048-830-8181